

3 セーフティネットの充実

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

事業名及び平成 24 年度事業概要	24 年度 予算額 (千円)	平成 23 年度実績	担当課
① 女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発等の推進			
女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業) 暴力を許さない社会の意識づくりを図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、各種啓発事業を実施する。	—	・通天閣をパープルにライトアップ、通天閣ホールでデートDV 予防啓発出前講座の実施。 ・梅田スカイビル空中庭園展望台にパープルリボンオブジェを設置。リボン結び式の実施。 ・ドーンセンターで男女共同参画週間や「女性に対する暴力をなくす」運動期間に、でパネル展示、関連図書展示、ビデオ上映会を実施。 ・相談窓口を掲載したリーフレット・グッズを配布。 ・ホームページに女性に対する暴力をなくす運動期間の府・市町村の取組を掲載。	男女参画・府民協働課
こどものエンパワメント支援指導事例集の活用 子ども自身が自らの力で自らを守る力を育成し、子どもが暴力の被害者や加害者にならないようにすることを目的とした教材プログラム。府内公立小中学校に配付。	—	○各学校において「こどもエンパワメント指導事例集」を府内 95%以上の小・中学校で教員に周知するとともに、活用を推進。	市町村教育室小中学校課
女性に対する暴力対策事業(人材養成講座) DV被害者の支援に従事する人に女性に対する暴力に関する基礎的知識や被害者救済のための支援施策等を知ってもらうため「女性に対する暴力対策人材養成講座」を開催する。 (平成 24 年度から「DV 被害者の地域支援者養成講座」として子ども室家庭支援課へ移管)	—	○女性に対する暴力人材養成 前期：8 講座 受講者数 1 7 9 人 後期：市町村ブロック会議で実施(女性相談センターと共催)6 ブロック102名	男女参画・府民協働課
DV被害者の地域支援者養成講座 DV被害者の支援に従事する方がDVに関する基礎的知識や被害者支援に関する専門的・実践的な知識を習得できるよう「DV被害者の地域支援者養成講座」を開催する。	135	—	子ども室家庭支援課
DV被害者に対する専門家の支援体制づくり 「医療関係者向け DV 被害者対応マニュアル」を活用し、医療関係者に、DV 被害者支援業務に係る周知啓発を行う。	—	「医療関係者向け DV 被害者対応マニュアル」を作成・配付し、マニュアル活用研修会を 2 回開催した。	男女参画・府民協働課
性犯罪被害防止のための啓発事業 再掲【3-(1)-②】 → P42 参照	(—)	再掲【3-(1)-②】 → P42 参照	府警本部 刑事部 捜査第一課 警察本部 生活安全部 府民安全対策課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
女性に対する暴力対策事業(大阪府「女性に対する暴力」対策会議の運営) 関係機関が連携し、当面の対策について着実な推進を図るとともに、中長期的課題について検討し、総合的な施策を効果的に実施することを目的に平成12年9月に設置。府関係相談機関等の連携強化を図っていく。	346	庁内関係部局13課6所で構成 ・本会議1回 ・実務担当者会議1回	男女参画・府民協働課
大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営 配偶者等からの暴力に関わる取組及び活動を行っている機関、団体及びグループのネットワークづくりと暴力の防止及び被害者支援のために必要な連携を図る。	10	NPO等被害者支援団体 19団体で構成 ・ネットワーク会議2回開催	男女参画・府民協働課
大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の規定に関し、大阪府及び府内市町村の関係する機関が相互に連携し、意見交換、情報提供などを円滑に行い、総合的な施策を着実に推進する。	—	・会議2回開催	男女参画・府民協働課
ドーンセンター相談カウンセリング事業 再掲【4-(2)-③】 → P69 参照	(—)	再掲【4-(2)-③】 → P69 参照	男女参画・府民協働課
女性相談センターにおける相談事業 様々な悩みを持つ女性のために相談事業を実施する。 大阪府女性相談センター 電話、面接相談:9:00～20:00(祝・年末年始休み) 緊急一時保護は年中24時間	—	総相談件数:8,441件 電話:8,059件 来所:323件	子ども室家庭支援課
配偶者暴力相談支援センターにおける相談事業 配偶者からの暴力に悩む女性のために大阪府女性相談センター、府内6か所の子ども家庭センターに配偶者暴力相談支援センターの機能を持たせ、それぞれの施設の機能を活かした府民に身近な専門相談を行う。 ○大阪府女性相談センター 電話、面接相談:9:00～20:00(祝・年末年始休み) 一時保護相談は年中24時間 ○各子ども家庭センター (中央・池田・吹田・東大阪・富田林・岸和田) 電話、面接相談:月～金 9:00～17:45 (土・日・祝・年末年始休み)	—	○相談件数 5,185件 (うち男性52件) ※内閣府報告件数	子ども室家庭支援課
② 女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた取組の推進			
ア 配偶者等からの暴力(DV)への対策の推進			
「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(2012-2016)」の推進 平成24年3月に策定した「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(2012-2016)」に基づく諸施策を推進する。	—	「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(改定版)」に基づく諸施策の推進	男女参画・府民協働課
女性相談センターにおける相談事業 再掲【3-(1)-①】 → P40 参照	(—)	再掲【3-(1)-①】 → P40 参照	子ども室家庭支援課
配偶者暴力相談支援センターにおける相談事業 再掲【3-(1)-①】 → P40 参照	(—)	再掲【3-(1)-①】 → P40 参照	子ども室家庭支援課
女性のカウンセラーを活用した心のケア体制の整備 配偶者からの暴力等による被害女性を支援するため、被害者を支援・保護しているNPO団体等へ女性カウンセラーを派遣する等、心のケアによる自立支援体制を整備する。	—	計96回派遣	男女参画・府民協働課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
女性に対する暴力対策事業(人材養成講座) 再掲【3-(1)-①】 → P39 参照	(一)	再掲【3-(1)-①】 → P39 参照	子ども室 家庭支援課
配偶者からの暴力被害者の一時保護委託事業の実施 配偶者暴力防止法第3条に基づく被害者の一時保護を府内の母子生活支援施設等に委託して実施する。(原則2週間)	43,819	配偶者からの暴力被害者一時保護(409件)のうち委託件数353件	子ども室 家庭支援課
一時保護事業の実施 夫の暴力などで保護を必要とする女性のために女性相談センター等において一時保護事業を行う。	—	一時保護件数525件 (うち、配偶者暴力防止法第3条に基づく一時保護件数409件)	子ども室 家庭支援課
一時保護所(女性相談センター)への心理療法担当職員の配置 精神的に非常に不安定な状況にあるDV被害者の心のケアを行うため、非常勤の心理療法担当職員を配置する。	1,633	同左	子ども室 家庭支援課
DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業 配偶者からの暴力被害者向け一時使用のための府営住宅の住戸の提供(平成17年度実施)を受けて、生活用品の貸与を行い、被害者の円滑な自立をバックアップする。	—	○利用実績 0件	子ども室 家庭支援課
配偶者暴力相談支援センター設置事業 女性相談センター等、府内7か所の施設において配偶者暴力相談支援センターの機能を果たし、被害者の保護等を図る。	—	○相談件数 5,185件 (うち男性52件) ※内閣府報告件数	子ども室 家庭支援課
府立女性自立支援センター運営事業 大阪府立女性自立支援センター(大阪府立あゆみ寮、大阪府立よしみ寮、大阪府立のぞみ寮)を従来の婦人保護施設の機能に加え、妊産婦や乳幼児を連れた女性を対象とするなど、新たなニーズに対応できる施設として、その適正な運営を図るとともに、施設退所者のアフターケア事業を実施する。	230,429	新規入所者206名 (要保護女子等) うち、同伴児等163名	子ども室 家庭支援課
一時保護等都道府県域を超えた広域的対応のための連携 全国知事会でとりまとめられた申し合わせにより被害者の保護に努める。	—	同左	子ども室 家庭支援課 男女参画・府民協働課
大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営 再掲【3-(1)-①】 → P40 参照	(10)	再掲【3-(1)-①】 → P40 参照	男女参画・府民協働課
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の適切な運用 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、被害者の意志を踏まえ、適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	—	被害者からのDV相談や保護命令発令事案に対し、適切に対応した。 ○平成23年中の相談件数: 4,140件 (うち男性224件)	警察本部 生活安全部 府民安全対策課
デートDV予防啓発 若年者がデートDVの被害者・加害者とならないよう、主として高校生を対象とし、周知啓発を行う。	—	○予防啓発出前講座の実施(府内高等学校で42回実施) ○予防啓発DVD・指導用引きの作成(府内中学校・高等学校等へ配付)	男女参画・府民協働課
大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営 再掲【3-(1)-①】 → P40 参照	(一)	再掲【3-(1)-①】 → P40 参照	男女参画・府民協働課
市町村配偶者からの暴力対策所管課ブロック会議の運営 配偶者暴力防止法に基づく市町村基本計画の策定が推進されるよう必要な助言や情報提供を行うとともに、被害者の支援が円滑に実施されるよう、府と市町村間や市町村相互の連携を深める。	—	・6ブロック6回開催 (女性相談センターのブロック会議と共催)	男女参画・府民協働課 子ども室 家庭支援課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
イ 性犯罪への対策の推進			
性犯罪捜査における女性隊員の運用 列車内等における痴漢等の女性を狙った犯罪に的確に対応するため、女性隊員の効果的な運用を図る。	—	同左	警察本部 地域部 鉄道警察隊
サイバー空間における犯罪被害から少年を守るための取組みの推進 サイバー空間は、児童ポルノが蔓延する等少年を取り巻く有害環境の最たるものであることから、サイバー空間における児童買春・児童ポルノ法事案等の福祉犯罪の取締りを強化するとともに、児童を犯罪被害から守るため、携帯電話に係るフィルタリングの普及、有害情報に触れさせないための保護者、関係事業者に対する取組み等を推進する。	—	児童及び保護者に対する啓発活動を実施するとともに、携帯電話事業者等に対して、保護者への説明の徹底を要請した。	警察本部 生活安全部 少年課
大阪府迷惑防止条例の適切な運用 第6条違反(卑わいな行為の禁止)を適切に運用し、卑わいな言動への厳正な対処を図る。	—	平成23年中の検挙状況 602件 577人	警察本部 生活安全部 府民安全対策課
性犯罪被害防止のための啓発事業 性犯罪被害を防止するための各種広報啓発及び情報発信を実施する。	—	性犯罪被害を防止し被害の潜在化を防ぐため、教育委員会を通じて府下の全中学・高校に被害防止対策や被害相談窓口等に関する広報データを提供し、自主防犯意識の高揚を図った。	府警本部 刑事部 捜査第一課 警察本部 生活安全部 府民安全対策課
性犯罪被害者に係る初診料等の支出 性犯罪被害者の経済的負担を軽減し、事件の潜在化防止及び捜査への理解と協力を得る。	6,038	○支出件数:304件	警察本部 総務部 府民応接センター
ウーマンラインによる被害相談事業 被害申告に伴う精神的負担を緩和・軽減するため、性犯罪被害の相談電話に女性警察官が対応し、内容によっては面接相談も実施する。 相談時間 9:00～17:00 (土・日・祝日及び上記時間帯以外は留守番電話で対応)	—	○平成23年中の 相談件数:341件	警察本部 刑事部 捜査第一課
交番における女性相談事業 女性の性犯罪等の被害に対する不安感を軽減・解消するため、女性警察官を配置している交番において、電話・来訪による女性からの相談に女性警察官が対応する。(日時・場所は、最寄りの警察署に問い合わせ)	—	○平成23年中の 相談件数:604件	警察本部 地域部 地域総務課
「列車内ちかん被害相談」相談所による被害相談事業 列車内等における痴漢等の被害相談に、女性警察官が対応するとともに、「ちかん相談FAX」を設置し、24時間相談を受理する。	89	○平成23年中の 相談件数: 405件	警察本部 地域部 鉄道警察隊
性犯罪被害者診療における協力体制の構築 府下の産婦人科医に対し、「医師用性犯罪被害者対応マニュアル」を配付し、性犯罪捜査及び被害者支援に対する協力体制を構築する。	—	同左	警察本部 刑事部 捜査第一課 警察本部 総務部 府民応接センター

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
性犯罪被害者支援における協力体制強化の推進 性被害体験を語る性犯罪被害者等を講師に招いて、支援団体・警察・司法関係者・医師等による勉強会等を実施し、性犯罪の潜在化及び二次被害の防止に向けて、各関係団体の連携を図り、協力体制を強化する。	—	同左	警察本部 刑事部 捜査第一課
被害者カウンセリング制度の実施 カウンセリング専門機関と連携して、性犯罪被害者の精神的被害の軽減を図るため、専門カウンセラーの派遣や、専門機関におけるカウンセリングを実施する。	500	○カウンセリングを受けた 延べ人数: 62人	警察本部 総務部 府民応接センター
指定女性捜査員制度の運用 性犯罪被害者の被害申告に伴う精神的負担を軽減するため、本部及び警察署の女性警察官を予め指定して被害者からの事情聴取等の任務に当たらせる指定女性捜査員を運用する。	—	同左	警察本部 刑事部 刑事総務課 警察本部 刑事部 捜査第一課
被害少年支援活動の推進 犯罪等の被害にあった少年を継続的支援対象少年に指定し、精神的なダメージを軽減するための支援活動を推進する。	—	犯罪等の被害にあった少年を継続的支援対象少年に指定し、支援活動を実施した。	警察本部 生活安全部 少年課
女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業) 再掲【3-(1)-①】 → P39 参照	(—)	再掲【3-(1)-①】 → P39 参照	男女参画・府 民協働課
列車内チカン追放キャンペーン等の推進 鉄道事業者や大阪府鉄道警察連絡協議会と連携して駅頭における列車内チカン追放キャンペーンの実施や駅・列車内での啓発用ポスターの掲示、車内アナウンスによる広報等により、痴漢抑止意識の高揚を図る。	—	駅頭ミニキャンペーン 35か所41回	警察本部 地域部 鉄道警察隊
ウ 買春・人身取引への対策の推進			
女性相談センターにおける相談事業 再掲【3-(1)-①】 → P40 参照	(—)	再掲【3-(1)-①】 → P40 参照	子ども室 家庭支援課
性非行・性被害防止のための広報啓発活動の推進 犯罪防止教室、犯罪被害防止教室を通じて、児童買春・売春防止に関する意識啓発のための情報発信活動を行う。	—	○平成23年度の犯罪防止教室等の開催 小学校 953校 145,195人 中学校 366校 155,566人 高校 127校 51,658人 その他の学校 51校 7,545人	警察本部 生活安全部 少年課
児童買春・児童ポルノ事案等の悪質な福祉犯罪の取締り及び児童の保護対策の推進 再掲【4-(1)-②】 → P66 参照	(—)	再掲【4-(1)-②】 → P66 参照	警察本部 生活安全部 少年課
風紀風俗事犯等取締りの強化推進 売春事犯や違法ファッションヘルス店等の取締りを強化する。	—	平成23年中の ○売春事犯の検挙 82件 91人 ○違法ファッションヘルス店の 検挙 55店舗 204人 ○スカウト事犯(勧誘行為)の 検挙 2件 3人 ○違法なガールズバーの検挙 4店舗 7人	警察本部 生活安全部 保安課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
エ ストーカー行為等への対策の推進			
ストーカー規制法の適切な運用 ストーカー規制法を適切に運用し、ストーカー行為等への厳正な対処を図る。	—	事案に応じて、ストーカー規制法に基づく、警告を実施した。 ○平成23年中の相談件数: 1,260件(うち男性145件) ○平成23年中の警告:78件 (うち女性2件)	警察本部 生活安全部 府民安全対策課
ストーカー110番相談事業 ストーカーに関する相談の専用電話を設置し、女性警察官等が相談に応じる。(24時間対応)	—	ストーカー相談に対し、相談者の希望に即した適切な措置を講じた。	警察本部 生活安全部 府民安全対策課
女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業) 再掲【3-(1)-①】 → P39 参照	(—)	再掲【3-(1)-①】 → P39 参照	男女参画・府民協働課
大阪府迷惑防止条例の適切な運用 大阪府迷惑防止条例を適切に運用し、反復したつきまとい等への厳正な対処を図る。	—	反復したつきまとい等の相談に対し、相談者の意思に即した適切な措置を講じた。 ○平成23年中の相談件数: 146件(うち男性27件)	警察本部 生活安全部 府民安全対策課
オ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進			
労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣 労働相談事例を踏まえ、労働契約、労働条件などの労働法の基本理解や、職場のハラスメント(セクハラ、パワハラ)防止などを図る研修に講師を派遣する。	—	25回(受講者1017人) (セクハラ以外の内容を含む)	雇用推進室 労政課
労働相談の実施 再掲【2-(1)-③】 → P23 参照	(—)	再掲【2-(1)-③】 → P23 参照	雇用推進室 労政課
個別労使紛争解決支援制度の実施 再掲【2-(1)-③】 → P23 参照	(—)	再掲【2-(1)-③】 → P23 参照	雇用推進室 労政課
企業向けのセクシュアルハラスメント防止の啓発 職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に向けた啓発を行う。	—	「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」の作成・配布 2,000部	雇用推進室 労政課
職場のハラスメント防止を考えるウィークの実施(特別相談会と防止セミナーの実施) 職場におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、いじめに関する労働相談を集中して受け付ける特別相談や防止セミナーを実施する。	—	○とき:平成23年9月5日 ～9日 ○場所:総合労働事務所 ○特別相談会の実施 相談件数:87件 (セクハラ以外のハラスメントを含む) ○防止セミナー等の実施	雇用推進室 労政課
すこやか教育相談 再掲【2-(2)-②】 → P28 参照	(14,582)	再掲【2-(2)-②】 → P28 参照	教育センター

事業名及び平成 24 年度事業概要	24 年度 予算額 (千円)	平成 23 年度実績	担当課
「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の徹底 ○「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」(H20.3)の趣旨の徹底を行うと共に、「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するためにQA集」の活用と「被害者救済システム」の周知を学校・市町村に指示し、未然防止・早期対応に努める。児童・生徒及び保護者への啓発をする。 ○「セクシュアル・ハラスメント防止のために～障害のある児童生徒の指導や介助方法における留意点～」に基づき教職員の理解・研修を深める。	—	同左	教育振興室 高等学校課 教育振興室 支援教育課 市町村教育 室小中学校 課
地域等の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための取組 啓発冊子等を活用して、防止に向けた周知啓発を図る。	—	同左	男女参画・府 民協働課
③ 国際的な女性を取り巻く課題の周知啓発			
情報収集・情報提供 国際社会での女性を巡る課題についての情報を収集し、情報提供する。	—	同左	男女参画・府 民協働課
④ 女性の人権を尊重した表現の推進			
「男女共同参画社会の実現をめざす表現の手引」の活用 「男女共同参画社会の実現をめざす表現の手引」を活用し、大阪府が発行する刊行物等について、男女平等に立った表現の推進を図る。	—	同左	男女参画・府 民協働課
メディアを使用した風俗事件の取締り メディアを使用したわいせつ事犯等の風俗事件に対する取締りを推進する。	—	平成 23 年中のメディアを使用したわいせつ事犯の取締り 59件 102人	警察本部 生活安全部 保安課

(2) 様々な困難を抱える男女や高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

事業名及び平成 24 年度事業概要	24 年度 予算額 (千円)	平成 23 年度実績	担当課
① 困難な状況に置かれた人々の課題解決のための支援の強化			
緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)【社会起業家活用型ニート対策プロジェクト】 現下の厳しい雇用失業情勢を受け、雇用機会を創出するため、社会起業家(地域の活性化やニート就労支援など、様々な社会課題を事業により解決するNPO等)が持つノウハウ等を活用し、下記事業を行う。 ・地域力によるレイブル自立化事業	46,041	新規雇用失業者数 延べ 101 人 [参考]平成 23 年度事業 ①学校・家庭・地域連携型ニート予防事業「平成 23 年度で事業終了」 ②大学生中途退学予防事業「平成 23 年度で事業終了」 ③社会人ピアワークサポート事業「平成 23 年度で事業終了」 ④地域力によるレイブル自立化事業 ⑤大学生ひきこもりアプローチ事業「平成 23 年度で事業終了」	雇用推進室 雇用対策課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
スクールソーシャルワーカー等活用事業 学校と福祉をつなぐ専門家としてスクールソーシャルワーカーを府内市町村に派遣し、子どもの生活環境に働きかけることにより問題行動等の未然防止、早期対応・解決を図る。	27,281	○支援ケース数:1,040件	市町村教育室 小中学校課
大阪あんしん賃貸支援事業 再掲【1-(2)-①】 → P19 参照	(—)	再掲【1-(2)-①】 → P19 参照	居住企画課
総合相談事業交付金 住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取り組む相談事業を支援及び促進するため、市町村に対して交付金を交付する。	227,000	相談件数:41,134件	人権室
医療安全センター運営事業(外国人医療相談事業) 再掲【3-(2)-⑥】 → P60 参照	(425)	再掲【3-(2)-⑥】 → P60 参照	保健医療室 医事看護課
②ひとり親家庭や障がい児への支援			
母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母等に対して、職業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など一貫した就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供する。	17,788	求職相談者数:632人 就職者数:248人 就業支援講習会 受講者数:110人	子ども室 家庭支援課
母子家庭自立支援給付金事業 よりよい就業に向けた能力の開発、資格取得など母子家庭等の就労のための給付金制度を実施する(福祉事務所未設置町村所管区域の子ども家庭センター)。	37,824	高等技能訓練促進費:26人	子ども室 家庭支援課
母子寡婦福祉資金の貸付 母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、資金を貸し付ける。	1,011,534	貸付件数:1,337件	子ども室 家庭支援課
母子福祉小口資金の貸付 経済的に困窮する母子家庭及び寡婦に対して、大阪府母子寡婦福祉連合会を通じ、緊急な場合に小口資金を貸し付け、自立を支援する。	—	新規貸付件数:32件	子ども室 家庭支援課
母子生活支援施設の指導 生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分にできない母子家庭に対し自立援助や子育て支援を行う母子生活支援施設に対する指導を行うとともに、措置費等を負担する。(公立1か所、民間3か所)	58,116	同左	子ども室 家庭支援課
ひとり親家庭等日常生活支援事業 母子家庭の母及び父子家庭の父等が自立するための就学や疾病などにより一時的に介護・保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において児童の世話等を行う。	9,123	家庭生活支援員派遣:188回	子ども室 家庭支援課
児童扶養手当の支給 母子家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	600,132	○受給者数:1,263人 ○全部支給停止者:144人	子ども室 家庭支援課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) ○18歳に達した年度の末日までの子と、その子を監護する父又は母の入・通院 ○18歳に達した年度の末日までの子と、その子を養育する養育者の入・通院 (ただし、児童扶養手当の一部支給の所得制限を準用) ○一部自己負担額 一医療機関あたり 入通院各 500円/日(月2日限度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円	3,219,318	対象者:201,781人	国民健康保険課
子ども家庭センターにおける相談・支援 市及び福祉事務所設置の町において母子自立支援員を配置。福祉事務所未設置の8町1村については、そのエリアを所管する府の子ども家庭センターに配置された母子自立支援員が相談・就労支援等に対応するとともに、市町の母子自立支援員のスーパーバイザーとして支援を行う。	—	相談件数:273件	子ども室 家庭支援課
母子福祉推進委員の選任 地域に大阪府母子福祉推進委員を配置し、母子家庭の母等に対する相談や関係機関との連絡調整等を行う。	—	母子福祉推進委員配置数: 392名	子ども室 家庭支援課
ひとり親家庭生活支援事業 ひとり親家庭の生活基盤の安定を図るため、生活支援、健康支援、土日・夜間電話相談、児童訪問補助(ホームフレンド)、情報交換の場の提供など、各種地域の実情に応じた支援事業を選択実施する福祉事務所設置自治体に助成する。	5,037	生活支援講習会等事業 参加人数:318人 土日・夜間電話相談件数:66件	子ども室 家庭支援課
職業能力開発の支援体制の充実 母子家庭の母等が公共職業安定所長の指示により、職業訓練を受講する場合に、その期間の生活の安定等に資するため訓練手当を支給する。	—	支給人数:41人 (母子家庭の母の実績)	雇用推進室 人材育成課
市町村における地域就労支援事業の実施 再掲【2-(1)-②】 → P23 参照	(—)	再掲【2-(1)-②】 → P23 参照	雇用推進室 雇用対策課
身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業 身体障がい者(児)及び知的障がい者(児)の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) ○1～2級の身体障がい者手帳所持者(児) ○重度の知的障がい者(児) ○中度の知的障がい者で身体障がい者手帳所持者(児)。 ただし、障がい基礎年金(全部支給停止)の所得制限を準用(単身の場合:本人所得462万1千円以下)。 ○一部自己負担額 1医療機関あたり 入通院各 500円/月(月2日限度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円	5,929,071	対象者数:64,983人	国民健康保険課
特別児童扶養手当の支給 精神又は身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給する。	30,858	○受給者数:16,218人 ○全部支給停止者:1,370人	子ども室 家庭支援課
障がい児(者)の短期入所事業 障がい児(者)のいる家庭において、保護者等が疾病、出産等により介護することが困難になった時、施設でショートステイを行う市町村に対して補助を行う。(実施主体:市町村)	507,851 (障がい者等を含む)	実施市町村数:43市町村	障がい福祉 室生活基盤 推進課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
障がい児等療育支援事業 在宅の障がい児等の地域生活を支援するため、訪問、外来による療育に関する相談・助言の実施、各種福祉サービスの提供の助言、調整等を行う。	100,207	実施か所数:35か所	障がい福祉室地域生活支援課
障がい児の居場所づくり事業 支援学校児童・生徒の放課後や長期休暇等の居場所を確保するため、地域の放課後児童クラブで支援学校の児童を受け入れるために必要な取組みや児童館等を活用した障がいのない児童との交流事業を実施する市町村に対して助成する。	32,000	○放課後児童クラブへの受入 9クラブ9人 ○児童館等における交流事業 5市5館 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室 子育て支援課
日常生活用具給付等事業 重度障がい児の日常生活がより円滑に行われるよう日常生活用具を給付又は貸与する。(実施主体:市町村)	—	助成市町村数:43市町村	障がい福祉室地域生活支援課
補装具費の支給 身体障がい児の喪失した身体的機能を補填するため、補装具の交付及び修理を行う。(実施主体:市町村)	576,382 (障がい者等を含む)	実施市町村数:43市町村	障がい福祉室地域生活支援課
訪問看護利用料助成事業 重度障がい児等が訪問看護ステーションを利用する際、その費用を助成する市町村に対して補助を行う。(実施主体:市町村)	63,561	助成市町村数:35市町	障がい福祉室地域生活支援課
障がい児に対する各種手当の支給 ①障がい児福祉手当 身体又は精神に重度で永続する障がいがあるため、日常生活において、常時の介護を要する在宅の20歳未満の者に対し、手当を支給する。(実施主体:大阪府、福祉事務所を有する市町) ②重度障がい者介護手当 常時複雑な介護を必要とする在宅の重度障がい児(者)の介護者に対し、手当を支給する。(実施主体:大阪府)	256,928 (12,539) (244,389)	①平成23年度実績額 13,407千円 ②平成23年度実績額 239,416千円	障がい福祉室地域生活支援課
ホームヘルプサービス事業 常時介護を要する重度の障がい児等のいる家庭を訪問し、日常生活の介護等を行う市町村に対して補助を行う。(実施主体:市町村)	6,692,427 (障がい者等を含む)	助成市町村数:43市町村	障がい福祉室生活基盤推進課
視覚障がい幼児療育指導事業 就学前の視覚障がい幼児に対し、通所等により適切な療育を実施するとともに保護者に対して生活上の指導・助言、研修を行う。 (大阪府視覚障害者福祉協会へ委託)	6,173	○通所: 7名 ○研修: 10回 ○電話等相談: 43件	子ども室 家庭支援課
障がい児福祉施設等への運営補助 障がい児施設の課題に対応し、利用者支援の向上を図るための経費を施設に対して助成する。	48,000	7法人10施設	障がい福祉室地域生活支援課
児童福祉法に基づく障がい児支援事業者・施設等への支援 児童福祉法に基づく障がい児支援事業者・施設等への支援障がい児支援に要する給付費等を支出する。(実施主体:市町村)	3,185,969	実施市町村数:43市町村	障がい福祉室地域生活支援課
重症心身障がい児(者)通園事業 H23年度で事業終了	—	実施か所数:7か所	障がい福祉室地域生活支援課
障がいのある生徒の高校生活支援事業 生徒が安心して通える学校づくりを支援するために、生徒一人ひとりの障がい等の状況に応じ、学習支援員、介助員を配置する私立高校等に対し、助成を行う。	5,625	助成件数:2件 517千円	私学・大学課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
府立支援学校ジョブチャレンジ整備事業 府立知的障がい支援学校(知肢併置校を含む)高等部で新規に設置する職業コースにおいて、就労支援のための教育課程を編成し、それに必要な教育環境整備を行う。	5,454	○教育環境整備:4校 (佐野支援、佐野支援砂川校、泉北高等支援、堺支援)	教育振興室 支援教育課
府立支援学校福祉医療関係人材の活用事業 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士を特別非常勤講師として、府立支援学校へ必要に応じて派遣し、姿勢・運動・動作・姿勢管理等、医学的な側面からの指導・助言を行う。個別の教育支援計画や個別の指導計画との関連を図り、自立活動等における個に応じた指導に活かす。	5,223	○理学療法士:11校49回 ○作業療法士:13校103回 ○言語聴覚士:17校121回 ○臨床心理士:20校171回 (各3時間/1回)	教育振興室 支援教育課
③子育て家庭の経済的負担の軽減			
私立高等学校・専修学校高等課程の授業料無償化制度 大阪の子どもたちが、中学卒業時の進路選択段階で、私立の高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて、自由に学校選択できるように、国の「高等学校等就学支援金」と併せて「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、公私の切磋琢磨を促し、大阪の教育力の向上を図る。	17,458,045	○授業料支援助成 (1)高等学校 補助金額：11,496,260千円 補助人数：38,330人 (2)専修学校高等課程 補助金額：646,912千円 補助人数：2,471人	私学・大学課
私立高等学校・専修学校等の授業料減免助成 保護者等の失職・倒産などの家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった生徒等の修学を保障する。	35,682	○減免助成 (1)小・中学校、高等学校等 補助金額：21,167千円 補助人数：66人 (2)専修学校高等課程 対象者なし	私学・大学課
大阪府育英会奨学金制度 教育の機会均等を図るため、向学心に富みながら経済的理由により、修学困難な生徒等に対し、(公財)大阪府育英会を通じて奨学資金及び入学時増額奨学資金の無利子貸付を行う。	3,125,775	○奨学金貸付 34,512人 ○入学資金貸付 8,223人 (1)高等学校・専修学校(高等課程) 6,241人 (2)大学・専修学校(専門課程) 1,982人	私学・大学課
乳幼児入院時食事療養費助成事業 乳幼児の入院時食事療養費の標準負担額について、市町村が実施する助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) 対象者:0～6歳の就学前児童。(障がい児等を含む。)	96,102	件数:45,854件	国民健康保険課
乳幼児医療費助成事業 乳幼児の医療費について市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) ○0～2歳の通院と、0～6歳の就学前児童の入院(ただし、児童手当の特例給付の所得制限を準用) ○一部自己負担額 1医療機関あたり 入通院各500円/日(月2日程度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円	3,893,620	対象者数等 入院 62,820件 通院 197,092人	国民健康保険課
児童手当の支給(旧 子ども手当) 子ども手当の支給に関する法律に基づき、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、子ども(中学校終了前まで)を養育している人に手当を支給する。 (実施主体:市町村)	23,333,078	受給対象児童数 1,180,530人	子ども室 家庭支援課

事業名及び平成 24 年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成 23 年度実績	担当課
新婚・子育て世帯向け家賃減額補助事業 新婚世帯及び子育て世帯の良好な賃貸住宅への入居を支援するため、新婚世帯及び子育て世帯の家賃減額の補助を行う。 500 戸予定 (大阪市、堺市を除く。)	556,400	認定戸数 584 戸	居住企画課
④高齢者・障がい者福祉の充実及び就業促進			
ア 高齢者福祉の充実及び就業促進			
市町村等支援事業(広報) 介護保険に関する府民の理解を深めるため、パンフレットの作成や「府政だより」等を活用した広報を行う。	2,878	○パンフレット「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるために」の作成 (平成 24 年3月発行 日本語版、韓国・朝鮮語版、英語版、中国語版、点字版、ルビ打ち版、音声版) ○ホームページ(介護保険情報)	高齢介護室 介護支援課
介護サービス基盤の充実 高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険事業者・施設の指定や指導を実施するとともに、施設整備に対する助成事業や介護支援専門員の実務研修などを行う。	1,592,349	高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう事業者・施設の指定や指導を実施するとともに、施設整備に対する助成事業や介護支援専門員の実務研修などを行った。 施設整備 ・創設等 5 カ所 介護支援専門員 ・実務研修修了者2, 294人	高齢介護室 介護支援課 ／介護事業者課
認知症疾患医療センター事業 高齢者やその家族に対して、認知症に関する正しい知識を付与し、若しくは相談対応を行う市町村等に対し、その技術援助を行い、もって地域の認知症高齢者等の保健医療・福祉サービスの向上を図ることを目的とし、大阪府知事が指定する認知症疾患医療センターで行う。 ○認知症疾患医療センター事業の業務内容 ・専門医療相談 ・鑑別診断とそれに基づく初期対応 ・合併症・周辺症状への急性期対応 ・かかりつけ医等への研修会の開催等 ・情報収集・情報提供 ・専門相談の実施 ・困難事例等の個別の高齢者の処遇に係る関係機関との調整(ケースワーク) ○認知症疾患医療センター設置病院 5カ所(大阪市・堺市を除く)	35,499	①相談事業 相談件数 3,744 件 ②関係機関研修会への講師派遣 回数 37 回 ③研修会等への出席 回数 41 回 ④ケースワーク事業 件数 6,711 件 ⑤鑑定診断 件数 1,982 件	保健医療室 地域保健感 染症課
介護保険苦情処理体制整備運営費補助事業 介護保険のサービスに関する苦情処理機関である国民健康保険団体連合会が行う苦情処理体制の整備及びその運営に要する経費に対し補助する。	10,077	国民健康保険団体連合会における苦情・相談件数 苦情申立 11 件 電話相談等 471 件	高齢介護室 介護支援課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
介護保険事業者・施設に対する指定・指導・監査 介護保険事業者・施設が法令や運営基準等を遵守し、利用者の立場に立った質の高いサービス提供を行うよう、事業者・施設に対して指導や監査などを実施する。	—	○指定居宅サービス等事業所 実地指導 355事業所 集団指導 6,407事業者 ○介護保険施設 実地指導 95事業所 集団指導 610事業所	高齡介護室 介護事業者課
大阪後見支援センター運営事業 自己の判断のみでは意思決定に支障のある方々の福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う「日常生活自立支援事業」の実施主体である「大阪後見支援センター」の運営及び事業の実施に対する補助を行う。	201,746	○相談件数 一般相談 575件 専門相談 59件 ○日常生活自立支援事業 実契約件数(利用実績) 1,822件	地域福祉推進室 地域福祉課
福祉サービスに関する苦情解決事業 社会福祉事業において提供される福祉サービスに関する苦情の中で、当事者である事業者と利用者との間で解決困難な事例について、中立・公正な立場から、解決に向けての相談やあっせんを行うため、(社福)大阪府社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」の運営及び事業の実施に対する補助を行う	11,470	苦情相談件数 807件 (うち あっせん件数 1件)	地域福祉推進室 地域福祉課
地域包括ケア体制推進事業費(高齢者介護予防・地域リハビリテーション推進事業から名称変更) 高齢者が身近な地域でいつまでも生活できるように医療・介護・福祉等のサービスが切れ目なく効果的に提供される「地域包括ケア」体制を構築するための課題の整理と具体的方策の検討を行い、市町村における地域包括ケア体制構築の促進を図る。	17,190	(事業展開) ①認知症総合対策事業 ・認知症・高齢者虐待防止対策 専門委員会(3回) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(164名) ・認知症サポート医研修(25名) ・認知症サポート医フォローアップ研修(2回・150名) ・認知症コールセンターの実施 電話相談(109件) 相談会(2回) ・認知症ケア・相談スキルアップ研修(134名) ・認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修(141名) ・認知症セミナー(82名) ②若年性認知症対策事業 情報交換会(58名)	高齡介護室 介護支援課
地域福祉・子育て支援交付金 再掲【2-(2)-②】 → P28 参照	(2,116,304)	再掲【2-(2)-②】 → P28 参照	地域福祉推進室 地域福祉課 子ども室 子育て支援課 高齡介護室 介護支援課
地域福祉・子育て支援交付金(高齢分野) 平成24年度より地域福祉・子育て支援交付金へ統合(再編)	—	○交付市町村 26市町 ○交付事業 27事業 ○交付金額 158,737千円	高齡介護室 介護支援課

事業名及び平成 24 年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成 23 年度実績	担当課
(新) 地域福祉・子育て支援交付金 (介護保険特別枠) 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、自らの高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に位置づけた新たな事業を行う市町村を支援する。	200,000	—	高齢介護室 介護支援課
(新) 福祉・介護人材確保安定化事業 ○潜在的有資格者等再就業促進事業 他分野からの離職者で福祉・介護分野に関心のあるに対して、施設・事業所において、職場体験を実施。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 大阪府福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、キャリア支援専門員が事業所や養成施設等を個別訪問することで、求人・求職者双方のニーズを詳細に把握し、人材の円滑な参入を促す。 ○福祉・介護人材キャリアパス支援事業 介護福祉士等養成施設の教員により、施設・事業所内研修の実施や施設・事業所のニーズに合った研修計画の策定支援を行うことにより、福祉・介護職員のキャリアアップや資質の向上を図り、職場定着を支援。	16,979 99,113 35,808	—	地域福祉推 進室地域福 祉課
福祉・介護人材確保のための緊急支援事業 (平成 24 年度から福祉・介護人材確保安定化事業へ再編)	—	福祉・介護分野の人材確保を図るため、部局長マニフェストにおいて、福祉・介護分野の人材を平成 21 年度から 3 年間で 7,500 人増やすことを目標に取り組みを進めている。 ○進路選択学生等支援事業 ・養成施設に配置した専門員による学校訪問数⇒304 校 ○潜在的有資格者等養成支援事業 ・府内全域を対象に6種類の研修を延べ 95 回実施 ○複数事業所連携事業 ・小規模事業所においてネットワークを構成⇒104 ユニット (522 事業所) ○職場体験事業 ・職場体験として 662 人を受入 ○求職者支援として、求人説明会や各種セミナーを開催するとともに、施設・事業所に対して訪問・出張相談を実施。 ○養成校等教員派遣による施設での研修実施や研修計画の策定を支援する取り組みを実施。	地域福祉推 進室地域福 祉課
認知症介護研修事業 高齢者の介護業務に従事する職員に対し認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図る。	3,013	研修修了者数 835 名	高齢介護室 介護支援課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
介護職員処遇改善等臨時特例基金事業(介護職員処遇改善交付金の交付) 介護職員の処遇改善に取り組む事業者(法人等)に対して「大阪府介護職員処遇改善交付金」を交付する。	2,254,389	申請事業所数 6,261 件	高齢介護室 介護支援課
介護情報・研修センター事業 介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供することができる質の高い人材を安定的に確保・育成するため、介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に福祉用具を活用した研修や住宅改修等に関する研修を実施する。	14,830	介護研修 実施期間:平成23年10月 ～平成24年3月 場所:大阪府社会福祉会館 内容: 市町村職員研修 3回 127人 専門職介護研修 22回 815人	地域福祉推 進室地域福 祉課
福祉人材センター運営事業 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会を、「大阪府福祉人材センター」として、府が指定し、事業委託により福祉・介護の人材に関する情報の収集提供、広報、啓発、講習会等各種事業を展開する。 ○福祉分野の無料職業紹介事業 ○広報、啓発事業 ○求人求職者向けセミナー ○民間社会福祉施設合同求人説明会	33,817	①求人・求職相談受付件数: 17,937 件 ②求職登録者数 3,268 人 ③職業紹介者数 1,865 人 ④就職者数 449 人	地域福祉推 進室地域福 祉課
介護福祉士等修学資金貸付事業 府内の社会福祉施設等における介護福祉士等の養成・確保を図るため、府内に在住し、府内の介護福祉士養成施設等に在学し、資格取得後、府内の社会福祉施設等において、介護業務等に従事しようとする者に対し、修学資金の貸付を行う。 貸付金額:月額36,000円以内(平成20年度新規貸付を廃止) 平成21年度から(社)大阪府社会福祉協議会に間接補助して新たに貸付を実施する。 貸付金額:月額50,000円 入学準備金20万円(初回に限る) 就職準備金20万円(最終回に限る)	—	貸付者数 210名	地域福祉推 進室地域福 祉課
地域保健関係職員研修 府域の保健サービスを充実できるよう府及び市町村の地域保健関係職員の資質向上を図るための研修を実施する。	2,937	地域保健関係職員研修 受講延べ人数 1,597人 受講延べ日数 92.5日	保健医療室 地域保健感 染症課
看護師等修学資金の貸与 府内の保健師、助産師、看護師、准看護師の確保及び質の向上に資するため、養成施設に在学する生徒に対し、修学資金貸与を行う。 ○貸与金額(月額) 大学院修士課程 83,000円 保健師・助産師、看護師 31,000円 准看護師 21,000円	180,485	・貸与者数 561人 ・貸与金額(月額) 保健師・助産師・看護師: 31,000円 准看護師: 21,000円	保健医療室 医事看護課
一日看護師体験事業 看護師確保や看護に対する理解を深めてもらうため、高校生[2・3年生]を対象に府内の病院で実際の看護を体験してもらった「一日看護師体験事業」を実施する。	246	・受入病院数 134 施設 ・参加者数 1,214 名	保健医療室 医事看護課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
ナースセンターの運営 看護職員の長期的かつ安定的な確保を図るため、潜在看護職員の就労促進を行うとともに、各種講習会を通し、看護、介護知識の普及等を行う。 設置場所: 大阪府看護協会会館 委託先 : 公益(社)大阪府看護協会	25,750	○就業者数 1,019名 ○再就業支援講習会 受講者数: 計 83人 ○訪問看護講習会 ステップ1 受講者数: 30人 公開講座 受講者数: 延べ 178人 ○リフレッシュ研修 受講者数: 154人	保健医療室 医事看護課
高年齢者雇用促進フェア事業 地域における団塊世代を中心とした高年齢者の多様な就業ニーズに対応した雇用形態の就労を確保するため、地域労働ネットワークを活用し、雇用・就労の促進を図る。	1,056	○高年齢者雇用促進フェア 来場者数 1,385人 面談企業者数 82社	雇用推進室 雇用対策課
JOBプラザOSAKA事業 働く意欲と能力がありながら就労にあたり様々な困難な要因を抱えている人や、市町村から誘導のあった者などへの就労支援を行うワンストップサービスセンターとして、「JOBプラザOSAKA」を設置し、カウンセリングや各種セミナー、職場体験のほか、求人開拓を含めた職業紹介を行う業務等を民間の就職支援会社に委託して実施する。	81,787	就職者数 1,246人 (うち高齢者 196人、障がい者 240人、母子家庭の母親 89人)	雇用推進室 雇用対策課
シルバー人材センター事業 高年齢者の定年退職後等における就業機会の確保と社会参加及び生きがいの充実を図るため、臨時的、短期的又はその他軽易な業務への就業を支援する公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会及び各市町シルバー人材センターに対する指導・支援の実施。	6,148	会員数 54,267人 就業率 76.4%	雇用推進室 雇用対策課
高等職業技術専門校運営費 40歳以上の中高年齢者を対象に、夕陽丘高等職業技術専門校の「開業支援科」、「総務ビジネス科」において、職業訓練を行う。	—	開業支援科 入校者数 修了者数 (就職退校を含む) 4月: 29人 27人 10月: 31人 30人 総務ビジネス科 入校者数 修了者数 (就職退校を含む) 4月: 30人 30人 10月: 30人 29人	雇用推進室 人材育成課
イ 障がい者福祉の充実及び就労支援			
障がい者自立支援対策臨時特例基金事業(福祉・介護人材の処遇改善交付助成の交付) 福祉・介護職員の処遇改善事業に取り組む障がい福祉サービス等事業所に対して「大阪府福祉・介護人材の処遇改善助成金」を交付する。	800,000	申請事業数 2,932	障がい福祉室 障がい福祉企画課

事業名及び平成 24 年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成 23 年度実績	担当課
障がい者自立支援基盤整備事業 障がい福祉サービス等事業を行うために必要な施設整備に対し以下の補助を行う。 ○施設の改修・増築工事に対する補助及び設備(備品)に対する補助 ○グループホーム・ケアホームの改修・増築工事に対する補助及び消防設備整備工事に対する補助 ○新体系サービス事業所開設準備経費(初度設備)に対する補助 ○大規模生産設備に対する補助	327,396	○改修・増築工事及び設備(備品)の合計 97 施設 ○グループホーム・ケアホームの改修・増築整備 46 施設 グループホーム・ケアホームの消防設備整備 81 施設 ○新体系サービス事業所の開設準備経費 49 施設	障がい福祉室生活基盤推進課
障がい者共同生活援助・共同生活介護事業 障がい者の地域生活を援助するグループホーム・ケアホームに入居している障がい者に対し援護を行う市町村に助成する。(援護の実施者:市町村)	2,208,180	実施市町村数 43 市町村	障がい福祉室生活基盤推進課
都道府県相談支援体制整備事業 障がいのある方やその家族に障がい福祉サービスの情報提供や、サービスの利用調整等を行う相談支援の充実を図るため、市町村や地域の相談支援事業者等にアドバイザーを派遣し、相談支援体制の充実を図る。	2,151	アドバイザーの派遣等延べ 166 回	障がい福祉室地域生活支援課
障がい者自立相談支援センターにおける各種業務 ○地域支援課における相談支援業務 障がい者の地域生活への移行を推進するため、サービス等利用計画等の作成支援や相談支援従事者研修等の人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援する。 また、身体障がい者手帳及び療育手帳の交付を行う。 ○身体障がい者支援課における相談支援業務 身体障がい者更生相談所業務を行うとともに、来所が困難な障がい者の専門的相談に応じるため、巡回相談を実施する。 また、高次脳機能障がい支援普及事業(都道府県地域生活支援事業)を実施する。 (身体障がい者更生相談所の業務概要)[身体障害者福祉法第 11 条による設置] ・専門的相談指導(巡回リハビリテーション等の実施)、判定(医学的・心理学的及び職能的判定、自立支援医療判定、補装具判定)、巡回相談、地域リハビリテーション活動の推進、市町村職員研修、施設利用調整、市町村相互間の連絡調整・関係機関との連携・支援、広報・啓発を実施する。 ○知的障がい者支援課における相談支援業務 知的障がい者更生相談所の業務を行うとともに、知的障がいを伴う発達障がいへの支援に取り組む。 (知的障がい者更生相談所の業務概要)[知的障害者福祉法第 12 条による設置] ・専門的相談指導および判定(医学的・心理学的および職能的判定、療育手帳、生活相談、進路相談等)出張判定、市町村職員研修、施設利用調整、市町村相互間の連絡調整、関係機関(施設、養護学校等)との連携・支援、広報・啓発等を実施する。	17,852	— 身体障がい者更生相談所における相談業務 ○相談件数 9,614 件 来所 8,650 件 巡回 964 件 ○判定件数 9,146 件 来所 8,184 件 巡回 962 件 知的障がい者更生相談所における相談業務 ○相談件数 6,906 件 来所 5,695 件 巡回 1,211 件 ○判定件数 10,941 件 来所 9,718 件 巡回 1,223 件	障がい福祉室地域生活支援課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
大阪後見支援センター運営事業 再掲【3-(2)-④】 → P51 参照	(201,746)	再掲【3-(2)-④】 → P51 参照	地域福祉推進室地域福祉課
福祉サービスに関する苦情解決事業 再掲【2-(2)-②】 → P28 参照	(11,470)	再掲【2-(2)-②】 → P28 参照	地域福祉推進室地域福祉課
障がい者地域生活支援事業 <都道府県> 障がい者の自立と社会参加を促進するため、下記の事業を実施する。 ○点訳奉仕員養成事業 ○朗読奉仕員養成事業 ○手話通訳者養成事業 ○要約筆記者養成事業 ○オストメイト社会適応訓練事業 ○盲ろう者通訳・介助者派遣事業 ○盲ろう者通訳・介助者養成研修等事業 ○身体障がい者補助犬貸与事業 ○身体障がい者自立支援事業 ○生活訓練等事業 など <市町村> 障がい者の自立と社会参加を促進するため、地域の実情に応じて市町村が選択実施する事業に要する経費を助成する。 (選択事業の種類) ○スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 ○コミュニケーション支援事業 など	—	<都道府県> ○点訳奉仕員養成事業 18名 ○朗読奉仕員養成事業 19名 ○手話通訳者養成事業 296名 ○要約筆記奉仕員養成事業 56名 ○オストメイト社会適応訓練事業 351名 ○盲ろう者通訳・介助者派遣事業 派遣回数 延べ9,748回 ○盲ろう者通訳・介助者養成研修事業 23名 ○身体障がい者補助犬貸与事業 4頭 <市町村> ○スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 ○コミュニケーション支援事業 などを選択実施	障がい福祉室自立支援課 障がい福祉室地域生活支援課
障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業 障がい者の職業的自立を実現するため、身近な地域で、就労面及び生活面での総合的な支援に向けた取組みを進めるため、府内各障害者就業・生活支援センターに生活支援を行う生活支援ワーカーを配置する。	122,976	障害者就業・生活支援センター 18か所	障がい福祉室自立支援課
障がい者地域医療ネットワーク推進事業 身近な地域で、障がい者が安心して医療を受けられるよう、医療機関の連携を図り、障がい者地域医療ネットワークを推進する。 このため、障がい者地域医療の普及・啓発をはじめ、専門的治療が必要な合併症や二次障がい等に関する患者紹介等の円滑化、協力医療機関の拡大を図る。	—	○医療機関の連携による医療技術研修会の開催 ○障がい者医療ネットワークの整備・公表 ○障がい者医療の普及・啓発	障がい福祉室地域生活支援課
障がい者福祉作業所運営事業 障がい者が通所する小規模な作業所に対して、市町村を通じて助成することにより、事業・運営の安定を図り、障がい者の社会参加と生きがいを促進する。(H23年度で事業終了)	—	実施か所数 38か所	障がい福祉室生活基盤推進課
小規模通所授産施設運営費等助成事業 社会福祉法の施行により、従来より緩和された要件で設置が可能な「小規模通所授産施設」制度が創設された。今後、より一層作業所の認可施設への移行を促進することにより、在宅障がい者への支援を充実し、もって福祉の増進を図るため、市町村を通じて運営費の一部を補助する。(H23年度で事業終了)	—	実施か所数 32か所	障がい福祉室生活基盤推進課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
相談支援従事者研修事業 地域における複合的なニーズを有する地域の障がい者等の生活を支援する相談支援従事者の養成を図る。	6,613	○相談支援従事者初任者研修 5日間課程 修了者数 136名 2日間課程 修了者数 451名 1日間課程 修了者数 35名 基礎研修 修了者数 192名 ○相談支援従事者現任研修 修了者数 116名	障がい福祉 室地域生活 支援課
地域交流事業 在宅精神障がい者が、地域住民との交流グループを形成し、交流することで、自立と社会参加への意欲を醸成し、精神障がい者に対する理解と協力を広げる。	5,430	支援対象グループ 16グループ	障がい福祉 室自立支援 課
ホームヘルプサービス事業 再掲【3-(2)-②】 → P48 参照	(6,692,427) (障がい児等 を含む)	再掲【3-(2)-②】 → P48 参照	障がい福祉 室生活基盤 推進課
障がい児(者)短期入所事業 再掲【3-(2)-②】 → P47 参照	(507,851) (障がい者等 を含む)	再掲【3-(2)-②】 → P47 参照	障がい福祉 室生活基盤 推進課
障がい者(児)施設等施設整備事業 ○社会福祉法人等が行う障がい者(児)施設等やケアホーム・グループホームの整備に対して助成する。 ○既存の入所施設が、施設退所者の地域の受入先であるケアホーム・グループホームを創設する場合に必要な費用を補助し、障がい者の地域移行を推進する。 ○ケアホーム・グループホーム(自己所有物件)のバリアフリー化のための工事費に対して補助し、障がい者の自立した生活を支援する。	603,240	○施設整備補助 障がい福祉サービス事業所 創設 6 施設 改築1施設 ○ケアホーム・グループホーム の創設 5 施設	障がい福祉 室生活基盤 推進課
大阪府社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業 ○国からの社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金を造成した社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金等を活用し、耐震化整備及びスプリンクラー整備を行った社会福祉法人に対して整備補助金を交付する。	1,204,420	○耐震化改修7施設 ○スプリンクラー整備2施設	障がい福祉 室生活基盤 推進課
身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業 再掲【3-(2)-②】 → P47 参照	(5,929,071)	再掲【3-(2)-②】 → P47 参照	国民健康保 険課
重度障がい者等住宅改造助成事業 重度障がい者等が住みなれた地域で自立し、安心して生活できる基盤づくりを推進するため、住宅改造への助成を実施する市町村に対して補助を行う。	60,624	補助件数 29 市町村 241 件	障がい福祉 室地域生活 支援課
居宅介護従業者(障がい者ホームヘルパー)養成研修事業 訪問介護員養成研修修了者を対象に居宅介護従業者養成研修(2級課程)を実施し、居宅介護従業者が行う業務に必要な知識と技術の習得を図る。	2,951	○居宅介護従業者養成研修 修了者 98 名	障がい福祉 室地域生活 支援課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
精神障がい者社会復帰施設の運営助成 精神障がい者社会復帰施設に対する運営費を助成する。 (H23年度で事業終了)	—	運営助成対象施設 生活訓練施設 10か所 通所授産施設 3か所 福祉ホームB型 3か所	障がい福祉 室生活基盤 推進課
JOBプラザOSAKA事業 再掲【3-(2)-④】 → P54 参照	(81,787)	再掲【3-(2)-④】 → P54参照	雇用推進室 雇用対策課
⑤高齢者・障がい者が暮らしやすいまちづくり			
あいあい住宅の供給 高齢者をはじめ、誰もが住みやすいように、浴槽部分の落とし込み、浴室・便所の手すり設置、住戸内部の段差解消等に加え、3ヶ所給湯方式の採用、洗面所・便所等の面積拡大等を行った「あいあい住宅」を供給する。	1,037,486	供給戸数:1,138戸	住宅経営室 住宅整備課
府住宅供給公社による高齢者対応住宅の供給 構造等を配慮した高齢者対応住宅を供給する。 公社賃貸住宅建替予定戸数:151戸	—	公社賃貸住宅建替戸数:306戸	居住企画課
車いす常用者世帯向け住宅(MAIハウス)の供給 入居者の障がいの程度・内容に配慮し、入居者の身体的特性に基づき、浴槽や便器の選択、手すりの設置など、細部を設計する特別設計(ハーフメイド方式)による府営住宅を供給する。	312,505	供給戸数:26戸	住宅経営室 住宅整備課
府営住宅福祉世帯向け募集制度の活用 再掲【1-(2)-①】 → P18 参照	(—)	再掲【1-(2)-①】 → P18 参照	住宅経営室 経営管理課
既存府営住宅の住戸内バリアフリー化(旧高齢者向けへの改善) 既存府営住宅の住戸内について、室内段差の解消や手すりの設置等を行う等、高齢者・障がい者等の負担を軽減するための住環境の整備を行う。	823,704	改善戸数:1312戸	住宅経営室 施設保全課
既存府営中層住宅へのエレベーター設置 再掲【1-(2)-①】 → P18 参照	(997,819)	再掲【1-(2)-①】 → P18 参照	住宅経営室 施設保全課
車いす常用者世帯向け住宅への改善 車いす常用者の生活環境の整備を図るため、既存の府営住宅にスロープ等の設置や浴室・便所等の改善などを行う。	68,113	改善戸数:4戸	住宅経営室 施設保全課
府営住宅の団地内バリアフリー化 再掲【1-(2)-①】 → P18 参照	(59,524)	再掲【1-(2)-①】 → P18 参照	住宅経営室 施設保全課
既存集会所整備(ふれあいリビングの推進) 再掲【1-(2)-①】 → P18 参照	(33,600)	再掲【1-(2)-①】 → P18 参照	住宅経営室 施設保全課
長寿社会に対応した民間賃貸住宅建設への誘導 あらゆる年齢の健常者も含めて、高齢化に伴い、身体的機能が低下した場合でも支障なく住み続けられ、自立した生活を営めるよう配慮した「長寿社会対応住宅推進基準」を設け、住宅金融支援機構を活用して、賃貸住宅を建設する方で府の定める条件を満たす方に対し、利子補給を行う。	11,270	利子補給件数:16件 258戸	居住企画課
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 高齢者の安全で安定した居住の確保を図るため、高齢者向け優良賃貸住宅を供給する民間の土地所有者、地方住宅供給公社等に対し、建設及び改良に要する費用の一部と家賃の減額に要する費用に対して補助することにより、高齢者が低廉な家賃で入居できる優良な賃貸住宅の供給を促進する。	786,135	供給計画認定戸数 公社分:1団地 47戸	居住企画課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
あんしん住まい確保プロジェクト 府営住宅を地域の資産として、まちづくりへの活用を行い、団地内だけでなく、周辺地域にサービス提供が図られるようなサービス付き高齢者向け住宅や介護・医療・生活支援サービス提供施設などの用途へ転換をはかることにより、地域のあんしん住まいを実現する。	155	府営住宅の用地を活用したサービス付き高齢者向け住宅や福祉施設等の導入に向けた枠組みの検討を行った。	居住企画課 住宅経営室 住宅整備課
公的賃貸住宅のグループホームへの活用 障がい者の入所施設・精神科病院からの地域移行等を進め、地域で住み続けられるようにするため、公営住宅をグループホーム・ケアホームとして活用し、UR賃貸住宅や公社賃貸住宅などにおいても、グループホーム・ケアホームとしての活用について、関係団体と連携を図りながら実施します。	—	市町営住宅に対し、研修会等を通じ、グループホームへの活用を促した。 また、UR賃貸住宅や公社賃貸住宅においても、関係団体との連携を図り、活用の促進に努めた。	居住企画課
福祉のまちづくりの推進 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、障がい者、高齢者や妊婦をはじめとするすべての人が自由に移動し、社会参加できる福祉のまちづくりを推進する。	6,529	○都市施設の整備の促進 新設設置の事前協議件数 334件 整備基準適合証交付件数 2件 （適合証交付制度は、平成21年10月の条例改正に伴い、平成21年9月末で終了。これに伴い、23年度の件数については平成21年9月末まで及び経過措置分の件数。） ○福祉のまちづくり条例において、一定の用途・規模の建築物を設置する際に、ベビーベッド・ベビーチェアの設置を義務化。	障がい福祉室 障がい福祉企画課 建築指導室 建築企画課
府営公園新ハートフル事業の推進 新バリアフリー法にもとづき、高齢者や障がい者などすべての府民の利用に配慮した公園施設の改修を行うため、事業計画を策定する。	—	事業計画見直し中	公園課
安全で人にやさしい府道緑化事業の推進 安全で人にやさしい緑の道づくりとして高齢者、障がい者の方に配慮した緑化の推進に努める。	—	同左	公園課
高等学校福祉対策整備事業 「福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、府立高等学校4校にスロープや階段手すりの設置、便所の改修等の施設整備を行う。（平成6年度～） また4校に障がい者用エレベーターの整備を行う。（平成4年度～）	151,869	○総合対策工事:2校(豊島、生野) ○障がい者用エレベーター整備工事等 ・整備工事:5校(住吉、北千里、三島、高石、吹田) ・設計[24年度整備予定校]:4校(懐風館、高槻北、堺東、りんくう翔南)	教育委員会 事務局施設 財務課
支援学校福祉対策整備事業 「福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、府立支援学校にスロープや階段手すりの設置、便所の改修等の施設整備を行う。（平成6年度～）	50,725	○総合対策工事:1校(藤井寺支援)	教育委員会 事務局施設 財務課

事業名及び平成24年度事業概要	24年度 予算額 (千円)	平成23年度実績	担当課
⑥女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々等への対応			
外国人女性に対する相談・一時保護体制の充実 婦人保護事業の観点から、外国人女性を対象とした相談事業を女性相談センターで実施する。また、必要に応じて一時保護を行う。 ○相談時間:午前9時～午後8時(祝・年末年始を除く) ※通訳者が必要な場合 月～金:午前9時～午後5時30分	—	○相談件数 電話相談:59件 来所相談: 5件 ○一時保護件数:29件	子ども室 家庭支援課 女性相談センター
医療安全センター運営事業(外国人医療相談事業) 外国人のための医療相談や情報提供をしている団体に対しての助成	425	相談件数:653件(電話のみ) パンフレットの配布:360枚	保健医療室 医事看護課
外国人情報コーナー 再掲【1-(2)-③】 → P20 参照	(2,824)	再掲【1-(2)-③】 → P20 参照	都市魅力創造局国際交流・観光課
総合相談事業交付金 再掲【3-(2)-①】 → P46 参照	(227,000)	再掲【3-(2)-①】 → P46 参照	人権室
人権教育推進計画に基づく施策の推進 「大阪府人権教育推進計画」に基づき、下記事業を実施する。 ○大阪府人権教育推進懇話会の運営 ○人権教育・啓発教材の整備	3,268	懇話会の開催 1回 ・人権教材の作成 5,000冊	人権室